

龙棘 KEIRIN

院輪第10号

無 財団法人JKA 競輪広報グループ 東京都千代田区 六番町4番地6 電話の33239 19420



迎春

ョ目 =	次
≣ ■ 今月のトピックス	競輪選手の特別昇班10 =
井上昌己が初優勝 グランプリ08	競輪選手の登録更新10 📱
手島慶介が初代王者に SSカップみのり08	競輪選手の出場あっせん停止10 📱
E 飯野祐太がV ヤンググランプリ08	先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消11 Ξ
4 選手が年間取得賞金 1 億円達成	先頭誘導選手の認定取消12 📱
E S級S班の18選手が決定	平成20年度第2回競輪選手資格検定実施要綱12 =
□ 伊東、平塚、大津、小倉で「チャリロト・リターン」発売	基幹審判員講習会修了者のB級認定13 =
Ξ 2月の競輪開催日程2	競輪審判員の登録事項の変更13 Ξ
年頭所感 経済産業大臣 二階俊博	競輪検車員の認定取消13 📱
三 新年のご挨拶 財団法人JKA会長 下重暁子5	平成21年 1 月競輪出場あっせん状況14 📱
- 「短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に	平成21年1月開催出場あっせん概況表14
三 関する規程」制定の認可について5	平成21年1月開催競輪選手需給状況表14 =
- 「競輪に係る業務の方法に関する規程」変更の認可	平成21年2月競輪出場あっせん計画15 📱
三 について7	平成21年2月開催競輪選手需給計画表15
- 競輪選手の登録事項の変更8	登録・認定数等15 Ξ
三 競輪選手の登録消除8	車券売上状況(平成20年12月分)16 =
- - 競輪選手の特別昇級9	
三 コーニー・ 競輪・オートレースホームページ	http://www.keirin-autorace.or.jp

広報KEIRIN 競輪第10号 平成21年1月25日(日)

今月のトピックス

井上昌己が初優勝 グランプリ08

2008年の競輪実力日本一を決める「KEIRINグランプリ08」 (GP)は12月30日、平塚競輪場でG 優勝者ら選び抜かれた9選手 が出場して行われ、井上昌己(長崎)が直線抜け出して初優勝 した。井上は賞金1億円(副賞含む)を獲得し、年間取得賞金 を約1億6700万円として初の賞金王にもなった。2着は平原康 多(埼玉) 3着には小嶋敬二(石川)が入った。

手島慶介が初代王者に SSカップみのり08

新設されたG 競走「SSカップみのり08」は12月29日、平塚競 輪場でS級S班9選手が出場して争われ、手島慶介(群馬)が差 し切って初代王者になり、賞金1100万円を獲得した。手島はG 初制覇。2着は武田豊樹(茨城) 3着は山口幸二(岐阜)だっ

飯野祐太が/ ヤンググランプリ08

「ヤンググランプリ08」(G)は12月28日、平塚競輪場で90 ~94期の若手ベスト9選手によって争われ、飯野祐太(福島) がゴール前で差し勝ち、賞金410万円(副賞含む)を獲得した。 2着は新田祐大(福島) 3着は鈴木謙太郎(福島)

4選手が年間取得賞金1億円達成

2008年(1月~12月)の競輪選手賞金取得状況が1月6日、 (財)JKAから発表された。1億円以上の達成者はグランプリを 初制覇した井上昌己(長崎)と渡邉晴智(静岡) 山崎芳仁(福 島) 平原康多(埼玉)の4人。続いて小嶋敬二(石川) 手島 慶介(群馬) 伏見俊昭(福島) 佐藤友和(岩手) 紫原政文(福 岡)、新田康仁(静岡)がベスト10入りした。

S級S班の18選手が決定

S級S班選手の18人が「S級S班選出委員会」で次の通り決定し た。適用期間は12月27日から2009年12月26日までの1年間。G 、 G 開催への優先出場 (特選シード) などの優遇措置が与えられ る。井上昌己(長崎) 渡邉晴智(静岡) 山崎芳仁(福島) 伏 見俊昭(福島) 三宅伸(岡山) 永井清史(岐阜) 平原康多 (埼玉) 小嶋敬二(石川) 佐藤友和(岩手) 紫原政文(福岡) 手島慶介(群馬)新田康仁(静岡)武田豊樹(茨城)神山雄 一郎(栃木) 合志正臣(熊本) 山口幸二(岐阜) 海老根恵太 (千葉) 石丸寛之(岡山)

伊東、平塚、大津、小倉で「チャリロト・リターン」発売

伊東温泉競輪と平塚競輪、大津びわこ競輪、小倉競輪は後半 6レースの1着を購入者が自分で予想する6重勝単勝式の新車 券「チャリロト・リターン」(1口100円)を新たに導入。伊東 は12月20日、平塚は12月27日、大津は2009年1月15日、小倉は1 月21日からそれぞれ発売を開始した。全6レースの的中者がい ない場合は、対象レース中5レース的中者が当選となる。4レ ースまでしか的中者がいないときは、購入者全員に購入金額の 7割を返金する。キャリーオーバーは発生しない。

KEIRINグランプリ08 (GP) 成績

= 12月30日平塚11R・先頭固定競走2825m =

着順	枠番	車番	選手	名	年令	登 録	上がり着差
1			井上	昌己	29	長崎	11秒2
2			平原	康多	26	埼玉	1/2身
3			小嶋	敬二	39	石川	1輪
4			佐藤	友和	25	岩手	1/4輪
5			渡邉	晴智	35	静岡	³ /4身
6			山崎	芳仁	29	福島	1身
7			伏見	俊昭	32	福島	³ /4身
8			永井	清史	25	岐阜	6身
9			三宅	伸	39	岡山	1身

決め手 = 差し 2枠複 1,270円⑤ 2車単 6,840円 ④1



「KEIRINグランプリ08」を制した井上昌己選手

(写真提供 共同通信社)

2 月 の 競 輪 開 催日程

函館	休止(場外発売を除く)	,
青 森	休止(場外発売を除く)	1
いわき平	(1/31~2) [9~11] (21~23)	Ē
弥 彦	休止(場外発売を除く)	1
前橋	(1/31~2)(9~11) [20 ~ 22]	-
取 手	(2~4)(18~20)	:
宇都宮	休止(場外発売を除く)	l
大 宮	(9~11) [25 ~ 27]	:
西武園	(5~7) [16 ~ 18]	7
京王閣	(12~14)	[
立川	(27~3/1)	ï
松戸	[9~11]	1
千 葉	(17 ~ 19) (27 ~ 3/1)	:
花月園	[1/31~2](20~22)	3
川崎	(9~11)(16~18)	ı
平 塚	(10~12) (27~3/1)	5

小田原 (13~15) 伊 東 (2~4)[16~18]

静 岡 (5~8)(27~3/1)

豊 橋 (1/31~3)(9~11)(20~22)

一 宮〔25~27〕

名古屋 [9~11](13~15)

岐阜〔20~22〕

大 垣 (5~7)(17~19)

松 阪〔16~18〕

四日市 (ナ4~6)(ナ23~25)

富 山 休止(場外発売を除く)

福 井 休止(場外発売を除く)

大 津〔18~20〕 奈良(15~17)(21~24) 向日町 (4~6)(10~12)(25~27) 和歌山〔27~3/1〕

岸和田 (8~10)

玉 野 (9~11) [18~20] (27~3/1)

広島(5~7)

防 府 (2~4)[16~18]

高 松 (13~15)

観音寺 (27~3/1) 小松島 (2~4)

高 知 [9~11](20~22)

松 山 [9~11](18~20)

小 倉 (ナ1/31~2)(ナ8~10)(ナ12~14)

別 府(9~11)

武 雄〔17~19〕(21~23)

佐世保 (27~3/1)

久留米 (4~6)(10~12)

熊 本 (16~18) [25~27]

- (注) 1. 太字はG II、G IIIを表す。(太字の〔〕はF を表す)
 - 2. 印は施設等改善競輪の実施を表す。
 - 3. 太字の**ナ**はナイター競輪を表す。

広報KEIRIN 競輪第10号

頭所感

平成21年 元旦



平成21年1月25日(日)

(3)

経済産業大臣 二階 俊博

平成21年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。 昨年は、約2年ぶりに三度目の経済産業大臣の重職を担 うこととなりました。世界の金融・資本市場が危機に陥り、 世界経済が弱体化する中、我が国経済においても、生産・ 迫られております。政府としては、これに機敏に対応し、 休みも返上して中小企業の資金繰り支援のための緊急保 証・融資など、切れ目なく対策を打ってまいりました。ま た、このピンチをチャンスに変え、力強く成長を続ける日 本経済の実現への道筋を示すため、9月に「新経済成長戦 ありました。

いく、重要な年になります。日本経済の成長・発展の重責 ものであります。

言うまでもなく、現下に取り組むべき最優先課題は、売 上げの減少や資金繰りの悪化による厳しい経営環境の中で、 技術などの我が国の強みを更に伸ばすべく、革新的技術開 目の前の課題に懸命に立ち向かっておられる中小・小規模 企業を始めとする全ての産業界の方々を国として支援する ことであります。経済産業省が先頭に立って取りまとめたが越えた共同研究開発や事業化を促進することで、「イノベー 「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」や、年末に ションと需要の好循環」を創出する理想的な産業構造を確 打ち出した「生活防衛のための緊急対策」に盛り込まれた。立いたします。また、業務・家庭部門等の省エネを進める 施策を着実に実施してまいります。特に、中小・小規模企 グリーンITや、地域の中小・小規模企業とIT企業との連携 業向け金融対策として、20兆円規模の緊急保証制度と10兆 強化を促進するとともに、サービス産業の生産性向上を目 円規模のセーフティネット貸付からなる計30兆円規模の手 指します。 厚い措置をアジアの他の国々に先駆けて講じておりますが、 昨年10月31日に開始した緊急保証制度は既に利用額が2兆の安定供給の確保も極めて重要な課題であります。 円を突破いたしました。私も、全国の信用保証協会の代表 に対し制度運用に万全を期すよう要請するとともに、金融や、ODA・貿易保険などの支援策を最大限活用し、資源国 庁と連携して金融機関に働きかけ、貸し渋りの防止に真正 面から取り組んでおります。年末の資金繰りにも十分御活 用いただきましたが、本年も引き続き、万全の支援体制を 用し、産消国対話を積極的に呼びかけるなど、きめ細かな 続けてまいります。

ことで、人口減少などの構造的課題を克服し、将来へ向け イドレートは、我が国の天然ガス消費量の100年分に相当す

た新たな成長を生み出す取組を進めていくことが重要であ ります。そのためのロードマップが「新経済成長戦略2008」 であり、以下の施策を実行に移してまいります。

昨年、世界は史上例を見ない原油価格の乱高下を経験し 輸出が減少し、業況感や雇用環境の悪化、消費の冷え込み ました。資源を巡る国際情勢は大きな構造変化の時代を迎 が見られるなど、厳しい状況にあります。難しい舵取りを えております。また、日々関心が高まる地球温暖化問題へ の対応は喫緊の課題です。これに対し、エネルギー・環境 両面から一体的解決を図り、資源・環境制約に屈しない強 靭な経済構造を築き上げるため、資源生産性の抜本的向上 による低炭素革命の実現を目指します。そのために、エネ ルギー供給事業者の皆様に新エネ導入等の取組を求めると 略」を改訂し閣議決定するなど、全力で駆け抜けた1年でともに、エネルギー需給構造を強化すべく、省エネ・新エ ネの導入拡大及び石油・天然ガス・石炭の高度利用を強力 本年は、こうした取組を速やかに、しかも、着実に実行 に推し進めます。太陽光発電については、「太陽光発電アク に移すことで課題を克服し、我が国の成長へと結びつけてションプラン」に基づき、家庭部門に加え、学校や道路な どの公的施設における導入を促進し、世界に先駆けた太陽 をあずかる経済産業大臣として、懸命の努力を年頭に誓う 光社会の構築を目指します。また、安全の確保を大前提に 原子力発電を推進し、電力供給の低炭素化と安定性・経済 性の向上を図ります。

> 併せて、世界最高水準の環境・省エネ技術やものづくり 発に着実に取り組んでまいります。特許審査の迅速化など イノベーションを支える基盤を強化し、企業や業種の壁を

> 一方、資源の大半を海外に依存する我が国にとって、そ JOGMECを通じた民間企業の資源開発プロジェクト支援 との互恵的・戦略的関係を強化してまいります。さらに、 4月に私が主催するアジアエネルギー閣僚円卓会議等を活 資源外交を展開してまいります。

また、我が国独自の資源確保のため、日本近海の資源探 当面の緊急対策とともに、我が国の強みを最大限活かす 査を着実に進めてまいります。特に、近海に眠るメタンハ

広報KEIRIN (4) 平成21年1月25日(日) 競輪第10号

術開発に尽力いたします。併せて、我が国「都市鉱山」に との関係強化を図ってまいります。 眠る貴重な資源のリサイクルも含め、総合的な「レアメタ ル確保戦略」の策定や代替材料の開発を推進いたします。

先物市場の構築に向けて、抜本的な制度改正に取り組みま 私は、次のステップとしては、具体的にどういった分野に、 す。

つ、積極的に議論に貢献してまいります。

創出を実現するには、新興国・資源国の成長を後押しする 中で、海外市場の獲得や、資金の還流を通じて、国内にそ の果実を還元させる必要があります。今こそ、日本の底力 かなければなりません。今こそ、官民総力を挙げて、ピン を活かしてグローバル戦略を再構築し、海外への新たな展 チをチャンスに変えるときであります。私は、日本の元気 開に乗り出すチャンスであります。

り込むことが重要であります。「31億人・11兆ドルの東アジ 情熱を燃え尽くす決意であります。 ア経済圏」にあって、アジアをリードし、アジアと共に発 展していく。これが、我が国が歩むべき道筋です。金融面 の取組に加え、アジアが協力して実体経済への対策を図り、 意の一端を申し上げ、皆様の一層の御理解と御協力を賜り 減速する世界経済をアジアの成長によって牽引していかな ますようお願い申し上げます。皆様の御多幸と御健康を心 ければなりません。昨年6月には、私が小泉内閣の経済産 から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただ 業大臣の際に提案し、10年間で100億円規模の日本からの資 きます。 金提供を表明した東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)が設立されました。このERIAを積極的に活用しつ つ、アジアの知識経済化を促すなど、今春の東アジアサミ ットでの議論を通じて関係各国の協力を得ながら、アジア の成長力・内需拡大に努めてまいります。

併せて、WTO(世界貿易機関)とEPA(経済連携協定) を「車の両輪」とする戦略的な対外政策を展開いたします。 世界経済が減速し、保護主義の懸念が高まっている今こそ、 自由貿易体制の強化が不可欠です。WTO交渉は昨年内の大 枠合意を実現できませんでしたが、早期妥結を目指し全力 を尽くしてまいります。EPAについては、東アジア包括的 経済連携(CEPEA)を推進するとともに、新興国・資源 国・大市場国との高度なEPAの実現を目指します。また、 米国新政権の発足を受け、通商・エネルギー・環境といっ

るとも言われる夢の国産資源であり、商業生産に向けた技 た幅広い分野で日米関係を一層強化するなど、各国・地域

このように、将来を見据えて攻めに転じるための「新経 さらに、資源価格の変動に備え、公正で使いやすい商品 済成長戦略」と政策メニューは手元に用意いたしました。 どの様な形で官民の資源を集中投入し、アクセルを踏んで 次に、地球温暖化問題の克服に産業界や国民の皆様と共にいくか、目指すべき将来像を大胆に描きながら、そこに至 に挑戦してまいります。まずは、京都議定書によって国際 る、おおよその羅針盤を提示することが急務であると考え 的に約束した目標の達成に全力を挙げます。昨年10月に開 ております。そのため、麻生内閣の「底力発揮戦略」の1 始した排出量取引の試行的実施については、501にも上る企 つとして、今春を目途に、「新市場創造プラン」の策定を積 業等の皆様に参加申請を頂いております。中小企業等の二極的に進めてまいります。このプランにおいては、例えば、 酸化炭素排出削減を支援する国内クレジット制度も活用し、 太陽光発電・蓄電池・電気自動車を最大限活用した低炭素 制度運営に全力を尽くしてまいります。2013年以降の枠組 社会の具体像を描きます。また、農商工連携を通じた異業 み作りに当たっては、米国・中国・インドなど、京都議定 種間の知恵やノウハウの結集、観光・集客資源の発掘など、 書の下では削減義務を負っていない国を含めたすべての主 地域が持つ潜在力を引き出すツールを提示いたします。「海 要経済国が参加する、公平で実効性のあるものにすること 産物を新鮮な状態で出荷する凍結技術」といった新技術を が不可欠であります。本年末のCOP15に向け、セクター別 活用した商品の普及支援や、安心・安全・高品質な農産物 アプローチの具体化を進めつつ、G8サミットや国際交渉 を効率的に提供できる「植物工場」の普及促進などが挙げ の場で日本は積極的に指導力の発揮に努めます。本年決定られます。さらに、我が国の魅力的なコンテンツやファッ する我が国の中期目標については、科学的検討を踏まえつションなどのソフトパワーを、東京国際映画祭や日本ファ ッション・ウィークを通じて「ジャパンブランド」として 戦略的に発信し、海外需要を獲得するといった、夢のある グローバル競争に打ち勝ち、我が国の経済活性化と雇用 未来への指針を国民の皆様の前にお示しします。

これらの政策を一つ一つ、スピーディに実行に移してい を取り戻し、国民の皆様に自信と安心をもたらす「新たな 特に、世界の成長エンジンであるアジアの成長活力を取 成長」への道を切り拓くため、この際、私の政治にかける

平成21年の年頭に当たり、私の経済産業行政にかける決

広報KEIRIN 競輪第10号 平成21年1月25日(日) (5)

新年のご挨拶

年頭所感

平成21年 元旦



財団法人JKA 会長 下重 暁子

あけましておめでとうございます。

平素より皆様には競輪事業へのご支援、ご協力をいただ します。 き心からお礼申し上げます。

当に生まれ変わることが出来た一年であったと思います。
ければなりません。

さて昨年8月に北京で行われたオリンピックでは大変嬉 本年は、新たにSSシリーズ風光る、SSカップみのりとい しい出来事がありました。永井清史選手のケイリン銅メダ う2つのGI競走をラインアップに加え、共同通信社杯は春一 ル獲得です。幸運にも私はこの快挙を目の前で見ることが、番と秋本番の年二回開催となります。これら新設レースの でき、大変な感動を与えてもらいました。続くパラリンピ 名称決定の際には公募をしてファンの皆様のご協力を賜り ックでも、元競輪選手の石井雅史さんが大活躍しました。 ました。還暦を過ぎ、新しい61年目を迎える競輪を素晴ら この感動をさらに多くの人に味わっていただけるよう、他しきものと出来るよう、私たちは「ファンあっての競輪」 の公営競技にはない競輪のスポーツ性、魅力をPRしてまい を第一に、常に視野を広く持って、お客様から親しみをも ります。

また、昨年は重勝式車券「Dokant!-ドカント」を導入い してまいります。 たしました。まだ一部の競輪場での導入ではありますが、 競輪への変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願いし 公営競技初となるキャリーオーバー方式を採用した車券で ますとともに、本年が皆様にとりまして良い年であります は、最大12億円の夢の配当が期待できます。お客様へ新し よう心からお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきま い楽しみを提供するとともに、競輪の認知向上につとめ、 す。

さらにファンの裾野を拡大できるようこれまで以上に努力

現在、自転車にとっての環境というものは大変に追い風 一昨年、財団法人日本自転車振興会として新しいスターが吹いている状況であると思います。先の選手達の活躍に トを切った私どもですが、昨年4月1日に日本小型自動車 加え、エネルギー問題の関心も高まるなか、環境に優しく、 振興会よりオートレース事業を承継し、名称も財団法人 そして健康にも良い自転車は、その重要性の認識がますま JKAと改めました。目まぐるしい変化の連続でしたが、本 す高まっています。私たちはこの流れを先取りしていかな

って楽しんでいただけるように関係者一同が心して努力を

認可

平成20・12・22製第1号 平成20年12月24日

財団法人 JKA 会長 下重 暁子 殿 経済産業大臣 二階 俊博

「短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する 規程」制定の認可について

平成20年12月18日付け20JKA総務第73号をもって申請の ありました上記の件については、自転車競技法第26条第1 項の規定に基づき、認可します。

短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程

(平成20年12月24日 平成20・12・22製第1号認可)

(目的)

第1条 この規程は、競輪の健全な発展と競技水準の向上 を図るため、財団法人JKA(以下「本財団」という。) の認定する世界規模の自転車競技大会等において優秀な 成績を収めた者(以下「競技者」という。)を競輪に出場 する選手として登録する制度(以下「短期登録選手制度」 という。) による競技者の選手登録等について、本財団の 「競輪に係る業務の方法に関する規程(以下「業務規程」 という。)」の特例を定めることを目的とする。

広報KEIRIN 競輪第10号 平成21年1月25日(日) (6)

(資格)

- 第2条 短期登録選手制度により選手として登録を申請す ることができる競技者は、次の各号に掲げる世界規模の 自転車競技大会において、その成績が優秀であったと認 第5条 短期登録選手が競輪に出場できる期間は4月から められた者であることとする。なお、認定の基準は別に 定める。
- (1) オリンピック競技大会
- (2) 世界選手権自転車競技大会
- (3) ワールドカップ
- 2 前項第1号から第3号までに掲げる大会の他、本財団 が認める自転車競技大会又は本邦で行われた競輪におい て、その成績が優秀であったと認められた者について、 短期登録選手制度による選手としての登録の申請を認め ることができる。

(競技者の選手登録等)

- 第3条 競技者の選手登録は、「競輪審判員、選手および自 転車登録規則」及び業務規程によるほか、次の規定によ
- (1) 選手登録の申請

本財団は、業務規程第74条の様式第7による選手登 録の申請をした者について、選手資格検定を行う。

ただし同様式中「住民票記載事項の証明書」とある のは、日本国外に居住する競技者に限り、「旅券の写し 及び査証の写し」と読み替えるものとする。

- (2) 選手資格検定
- ア 業務規程第76条第3項に定める学力検定について は、同項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる科 目について筆記及び口述により行う。
- (ア)自転車競技法関係諸法規
- (イ)自転車競走競技規則例
- (ウ)その他競輪の出場に関し必要な事項
- イ 学力検定の合格基準については、業務規程第77条 第1項第2号の規定にかかわらず、公正かつ安全に 競走を行うに必要と認められる学力を有することと する。
- ウ 業務規程第76条第4項第1号から第3号に定める 技能検定については、同項の規定にかかわらず、そ の全てを免除する。
- 2 競技者の選手登録に係る選手登録簿については、業務 規程第90条の様式第8中「本籍地」とあるのは、日本国 外に居住する競技者に限り、「国籍」と読み替えるものと する。
- 3 第1項の規定に基づき登録をした競技者(以下「短期 登録選手」という。) に係る選手登録証記載事項変更届出 書については、業務規程第93条の様式第10中「住民票記 載事項の証明書」とあるのは、日本国外に居住する短期 登録選手に限り、「旅券の写し」と読み替えるものとする。

(登録更新)

第4条 短期登録選手は、選手の登録の更新を受けること

ができないものとする。

(出場期間)

9月の6ヶ月とする。

(選手訓練)

第6条 業務規程第102条に規定する選手訓練は、短期登録 選手が一の出場期間において最初に競輪に出場するまで に行うものとする。

(身体検査)

第7条 業務規程第83条第1項第4号に規定する身体検査 は、短期登録選手が一の出場期間において最初に競輪に 出場するまでに行うものとする。

(級別)

第8条 短期登録選手の級別は、業務規程第81条の規定に かかわらず、S級とみなす。

(競走成績の審査)

第9条 短期登録選手の競走の成績は、業務規程第81条第 3項及び第4項の規定にかかわらず、同条第4項の規定 に基づく級班別審査の対象としない。

(競輪の出場に関わる手続の代行)

第10条 本財団は、短期登録選手が希望する場合に限り、 当該短期登録選手に代わって、業務規程第126条第2項に 定める参加申込及び業務規程第127条に定める出場できな いことの申出を行うことができる。

附 則

この規程は、経済産業大臣の認可の日(平成20年12月24 日)から施行する。

広報KEIRIN

平成20・12・22製第7号 平成20年12月24日

競輪第10号

財団法人JKA 会長 下重 暁子 殿

経済産業大臣 二階 俊博

平成21年1月25日(日) (7)

76 T #

「競輪に係る業務の方法に関する規程」変更の認可について

平成20年12月18日付け20JKA総務第72号をもって申請のありました上記の件については、自転車競技法第26条第1項の規定に 基づき、認可します。

『競輪に係る業務の方法に関する規程』新旧対照表

現 行	改 正 案		
付録第1(第81条関係)	付録第1(第81条関係)		
競走得点及び評価点算定の方法	競走得点及び評価点算定の方法		
1 この付録において使用する用語の定義は、次の各号	1 この付録において使用する用語の定義は、次の各号		
に掲げるところによる。	 に掲げるところによる。		
(1) 省略	(1) 同 左		
(2) 省略	(2) 同 左		
(3) 省略	(3) 同 左		
(4) 修正用基準点数とは、競走に出走したものとみなし	(4) 修正用基準点数とは、競走に出走したものとみなし		
て競走得点の代わりに以下のとおり級班ごとに付与す	て競走得点の代わりに以下のとおり級班ごとに付与す		
る点数をいう。	る点数をいう。		
ア S級1班 95点	ア S級1班 97点		
イ S級2班 81点	 イ S級2班 85点		
工 A級2班 69点	工 A級2班 69点		
オ A級3班 61点	オ A級3班 61点		
	附則		
	1 この規程は、平成20年12月31日から施行する。		
	2 改正後の付録第1第1項第4号の規定は、平成22年		
	前期対象期の競走の成績の審査から適用するものとし、		
	平成21年後期対象期の競走の成績の審査については、		
	なお従前の例による。		

競輪第10号

選手

登録事項の変更

(20JKA事運第1号の37 平成20年12月19日)

県外移動(1名)

適用日 平成20年12月17日

登録番号	氏	名	
13873	酒井	健太	

県内移動(11名) 適用日 平成20年12月17日

登録番号	氏	名	登録番号	氏	名
10425	下	貞夫	11062	吉本	猛
12172	後閑	信一	12633	櫻庭	光彦
13499	野里	逸善	13564	廣田	久将
13767	松丸	裕紀	13888	細川	貴史
13914	小谷E	日公則	14083	成清詞	兼二郎
14396	脇本	雄太			

(20JKA事運第1号の38 平成20年12月26日) (1名)

県内移動(4名)	名)
----------	----

適用日 平成20年12月24日

登録番号	氏	名	登録番号	氏	名
10833	野口	悦宏	12931	竹村	政明
14058	佐藤	謙	14460	矢口	大樹

(20JKA事運第1号の39 平成21年1月9日)

県外移動(2名)

適用日 平成20年12月25日

登録番号	氏	名
12968	仲亀	宏治

適用日 平成21年1月6日

登録番号	氏	名
11876	高野	淳一

県内移動(6名) 適用日 平成21年1月7日 (3名)

登録番号	氏	名	登録番号	氏	名	
10834	平山	正浩	11038	甲斐	豊彦	
12765	福山	幸作	13939	三上	佳孝	
14100	道林	誠	14108	山中	貴雄	

住居表示変更(1名)

適用日 平成21年1月7日

登録番号	氏	名	
10906	吉岡	和彦	

(20JKA事運第1号の40 平成21年1月16日)

県内移動(6名)

適用日 平成21年1月14日

登録番号	氏	名	登録番号	氏	名	
11700	古田	義広	12332	長崎	勝浩	
13118	山内	卓也	13292	西本	龍	
13328	萩原	孝之	14308	廣島	和彦	

住居表示変更(1名)

適用日 平成21年1月14日

登録番号	氏	名
12659	北村	匡章

登録消除

(20JKA事運第1号の37 平成20年12月19日)

登録消除日 平成20年12月11日

府	県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
Ш	支阜	10202		А3	北村	嘉之

(注)適用条項は登録規則第20条1号

同

(20JKA事運第1号の38 平成20年12月26日)

(2名)

登録消除日 平成20年12月18日

府県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
兵庫	8943		А3	佐野	裕志
静岡	10433	10810	А3	渡辺	孝

(注)適用条項は登録規則第20条1号

(20JKA事運第1号の39 平成21年1月9日)

登録消除日 平成20年12月25日

府	県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
大	阪	9675	9492	А3	浦川	勝己
新	潟	9962	17470	А3	小川	隆
沖	縄	11289	12503	А3	伏	功

(注)適用条項は登録規則第20条1号

広報KEIRIN

平成21年1月25日(日) (9)

(1名)

競輪第10号

登録消除日 平成20年12月26日 (7名)

府県	1	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
千葉		12729	14361	A1	須貝	政広

(注)適用条項は登録規則第20条1号

(2名) 登録消除日 平成21年1月5日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
奈良	11037	11699	A2	大井	健司
埼玉	13100		А3	彼末	紀之

(注)適用条項は登録規則第20条1号

(4名) 登録消除日 平成21年1月6日

府	県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
茨	城	9358	18440	A2	増子	政明
神系	川系	10306		А3	米川	真
神系	川系	10748	11090	А3	遠藤	典克
新	潟	12651	13937	А3	竹内	忠

(注)適用条項は登録規則第20条1号

(20JKA事運第1号の40 平成21年1月16日)

(7名) 登録消除日 平成21年1月8日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
埼玉	8846		А3	塩川	三男
群馬	9367		А3	青木	勇
神奈川	9407	17045	А3	能代名	譲
埼玉	9638		А3	上原	友次
福井	9786	9459	А3	柳原	利弘
千葉	10866	17734	А3	桐生	孝二
埼玉	11235	-	А3	戸嶋	禎弘

(注)適用条項は登録規則第20条1号

(5名) 登録消除日 平成21年1月9日

府	県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
埼	玉	9956	18036	А3	片折	雷太
岡	Щ	10219	17741	А3	峰重	幸二
群	馬	10733	17858	А3	米田	豊
大	阪	10910	17694	A2	日向	義治
群	馬	10982	13225	А3	野	光彰

(注)適用条項は登録規則第20条1号

登録消除日 平成21年1月13日

府	県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏	名
静	岡	8724	8156	А3	杉浦	大志
静	岡	9022		А3	萩原	清隆
東	京	9190	17416	A1	山口	健治
静	岡	10424		А3	栗田	哲也
静	岡	10640		А3	森野	哲
高	知	11948	12859	А3	橋村	暁正
静	岡	12588	15216	А3	岩間	正晃

(注)適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級

(20JKA事運第1号の37 平成20年12月19日)

(9名)

,	14134 小	野大介(福島) 91期 24才
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H20.12.16		レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走
,	11619 疋	田 敏(愛知) 59期 41才
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走
,	14210 和	田 圭(宮城) 92期 22才
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H20.12.16	\$	レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走
12	2101 山坂	枕 光央(青	争岡) 64期 39才
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走
,	12710 大	内 達也(宮城) 72期 36才
新級班	昇級適用日	適用期	事由
S2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走
,	12883 大	沼 孝行(静岡) 74期 33才
新級班	昇級適用日	適用期	
S2	H20.12.16		レインボーカップシリース ファイナルステージ 決勝競走出走

広報KEIRIN

(10) 平成21年1月25日(日)

14083 成清謙二郎(千葉) 90期 25才					
新級班	昇級適用日	適用期	事由		
S2	H20.12.16	20年後期 / 21年後期	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ 決勝競走出走		
1	11673 島	田 裕二(群馬) 60期 41才		
新級班	昇級適用日	適用期	事由		
S2	H20.12.16	20年後期 / 21年後期	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ 決勝競走出走		
1	4012 関	智晴(新潟) 89期 24才		
新級班	昇級適用日	適用期	事由		
S2	H20.12.16	20年後期 / 21年後期	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ 決勝競走出走		

特別昇班

(20JKA事運第1号の37 平成20年12月19日)

(9名)

14348 坂本 貴史(青森) 94期 19才						
新級班	昇班適用日	適用期	事由	新	級	班
A2	H20.12.16	\$	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走		Αź	2
1	4417 山	田 庸平(佐賀) 94期 21才			
新級班	昇班適用日	適用期	事由			
		20年後期	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走	(4	名)
1	14352 猪	狩 卓男(福島) 94期 21才		地	1×
新級班	昇班適用日	適用期	事由		関	東
		20年後期	レインボーカップシリーズ		中	部
A2	H20.12.16	/ 21年後期	ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走		近	£畿
1	L 14359 関		福島) 94期 20才		九	州
新級班	昇班適用日	適用期	事由			
A2	H20.12.16	\$	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走	_		競の
1	14371 岡	光良(埼玉) 94期 26才	Γ	記	עט
新級班	昇班適用日	適用期	事由	(1	名)
A2	H20.12.16	\$	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走			府
14	1383 河野	要(礼	申奈川) 94期 24才			
新級班	昇班適用日	適用期	事由	A	.1	福
A2	H20.12.16	\$	レインボーカップシリーズ ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走			

1	4358 須:	永 優太(福島) 94期 20才
新級班	昇班適用日	適用期	事由
A2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走
1	3672 三.	上 隆幸(青森) 85期 31才
新級班	昇班適用日	適用期	事由
A2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走
1	4396 脇	本 雄太(福井) 94期 19才
新級班	昇班適用日	適用期	事由
A2	H20.12.16	5	レインボーカップシリース ファイナルステージ チャレンジ決勝競走出走

(20JKA事運第1号の40 平成21年1月16日)

競輪第10号

(1名)

1	14290	橋 俊英(群馬)	93期 26	オ
新級班	昇班適用日	適用期	達成る	までの優朋	券記録
A2	H21.1.12	20年後期 / 21年後期	12/21~12/23 伊東 1.1.	12/30~1/1 岸和田 1.1.	1/9~1/11 松山 1.1.

登録更新

(20JKA事運第1号の39 平成21年1月9日) 登録更新日 平成21年1月1日

地区	府県	登録番号	氏	名
関東	東京	8337	桜井	久昭
山並	二番	8386	<i>\rh</i>	亩—

関東	東京	8337	桜井 久昭
中部	三重	8386	竹田 恵一
近畿	京都	8388	桝井 道弘
九州	福岡	8413	比良 覚

出場あっせん停止

「競輪に係る業務の方法に関する規程」に基づき、 下記のとおり決定しました。

(20JKA公正第48号 平成20年12月24日)

級班	府県	番号		氏名	あっせん停止期間	適	条
A1	福岡	14262	稲	悠大	あっせん停止 1 ヶ月 平成21年1月1日 ~ 平成21年1月31日	業務: 第13 第1 第1	5条 項

広報KEIRIN 競輪第10号

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(20JKA事運第1号の38 平成20年12月26日)

認定年月日 平成21年1月1日 認定(19名)

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	18623	10376	早坂 悟
"	18624	13233	小松 剛之
"	18625	13906	太田貴之
福島	18626	10162	小磯 伸一
"	18627	13675	鈴木 友仁
東京	18629	11588	布施 義憲
"	18628	13687	角 恵成
和歌山	18630	14318	椎木尾拓哉
"	18631	14319	中野 彰人
高知	18632	13965	岡田 雅也
愛媛	18633	14331	栗田 貴徳
福岡	18636	12620	小田 博敏
"	18637	12918	松 直満
"	18635	13145	瓦田 勝也
大分	18634	13519	大 健一郎
熊本	18638	10031	西尾 芳樹
"	18639	10702	寺 修
"	18640	10953	北島 祐二
"	18641	13822	米原 大輔

認定更新(78名)	玉並左口口	平成21年1月1日
松木甲新(/8名)	甲新年日日	平かり

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	17667	12487	紺野 哲也
″	17669	13453	阿部 宏之
″	17670	13523	阿部 貴光
″	17671	13526	三澤 勝成
福島	14266	9628	遠藤 博
″	17674	11094	橋本 豊
"	17675	11862	佐川 達也
茨城	14830	12940	小室 貴広
″	16165	13090	野淵 信栄
栃木	17679	11221	須田 雄一
″	18198	11978	峯 芳暁
"	18199	13613	宗景 祐樹
″	18200	13679	新太郎
群馬	18201	11780	松島 伸安
埼玉	17680	11099	落合 実
"	17681	11236	中田 健二

埼玉	16854	11990	茂木 和	臣
"	14834	12350	宮田 達	也
"	16855	12647	本田 直	也
"	14835	12868	松石 [王
"	16856	13550	安部 達	也
"	16857	13683	福田直	樹
東京	16169	10080	古林 昭	=
"	13131	10742	小松原好	明
愛知	14274	10437	田中 新	浯
"	11848	11248	木村 昌江	之
"	16173	12973	武井 克	敏
岐阜	15573	11621		彰
"	17686	13780	竹内 公	亮
三重	15570	10324	野呂i	尚

14277

12501

15572

平成21年1月25日(日) (11)

佐々木 功

加藤 純治

小谷 文吾

"	17687	13577	田中 大介
滋賀	17688	10906	吉岡 和彦
//	16861	13048	礒野 勘太
//	17689	13124	齋藤 収
京都	17690	10776	八倉多加人
//	18203	12453	中島 義之
//	16891	13791	村上 博幸
奈良	17691	9999	鈴木 勝

11274

11701

13268

奈良	17691	9999	鈴木	勝	
"	17692	13792	辰己	豊	
和歌山	16862	13794	川西	亮介	
大阪	16863	10661	多田	司	
"	17693	10663	田邉	勝文	
"	17694	10910	日向	義治	
"	17695	11039	田谷	勇	
"	12504	11290	櫓	智則	
"	17696	12223	山下	茂樹	
"	16176	12374	松本	久	
岡山	13136	10463	西	浩	
"	12510	11416	大前	寛則	
"	16864	12756	服部	仁	
広島	11162	10918	齋藤	勝	
山口	17697	10467	藤田	卓也	
"	17698	13652	隅	直幸	
徳島	13701	12474	小川	圭二	
"	13702	12540	田村	博之	

11191

松田 孝志

愛媛

13703

(12) 平成21年1月25日(日) **広報KEIRIN**

平校 K 上 I K I N 競輪第10号

愛媛	16174	11315	三木	裕次
复版				
//	13137	12043	大西	仁
"	13705	12389	岡	昭次
"	13706	12475	笠松	義輝
"	13708	12477	冨井	正門
"	13709	12543	井上	勝史
"	13710	12545	南	正一
"	13711	12618	武智	尚之
福岡	16866	11434	池田	智明
佐賀	15575	12920	山	岳志
"	17704	13370	三槻	智清
長崎	16867	13371	足達	重満
大分	17705	10143	荘田	彰男
"	18204	12999	吉田	稔
熊本	15579	11325	西島	聡一
"	15581	12059	深田	広治
"	15582	12252	川藤	康雄
"	14287	12402	時松	正
"	14851	12554	松本	哲也

認定抹消(8名)

抹消年月日 平成21年1月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	18196	12709	臼井 崇則
福島	17672	9731	小川 信明
茨城	18197	11463	北村 哲
"	17678	13013	武田 靖夫
東京	17683	11244	関谷 裕之
三重	12499	11623	鈴木 邦明
"	12500	11624	森 哲也
沖縄	12503	11289	伏 功

先頭誘導選手の認定取消

(20JKA事運第1号の38 平成20年12月26日)

(1名) = あっせん停止

登録 番号	選手名		府県	認定 番号	認 定 取消日	再認定 可能日	
14262	稲	悠大	福岡	18600	平成21年 1月1日	平成22年 1月1日	

平成20年度第2回競輪選手資格検定実施要網

平成21年1月16日 財団法人JKA

この要綱は、財団法人JKAが行う競輪選手資格検定に関し、必要な事項を定める。

1.受検資格

平成21年5月1日現在満16才以上の者

ただし、次の各号の一に該当する者は受検することができない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終り、 又は執行を受けることがなくなった後3年を経 過しない者
- (2) 自転車競技法の規定に違反して罰金に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった後3年を経過しない者
- (3) 「競輪審判員、選手および自転車登録規則」 第21条第1号から第3号までの一に該当することにより登録を消除されてから3年を経過しない者。

2.登録申請手続

財団法人JKAの定める選手登録申請書に次の書類及び受検料として、4,500円(消費税込み)を添えて、財団法人JKAに申請する。

- (1) 住民票記載事項の証明書
- (2) 写真4葉 (縦36 センチメートル・横24 センチ メートル脱帽上半身)

3.受付期間

登録申請書の受付は、次の期間内に財団法人JKAにおいて行う。

平成21年2月16日(月)から 平成21年2月25日(水)まで

- 4. 資格検定の期日、場所及び検定科目
 - (1) 平成21年3月16日(月) から3月19日(木) まで
 - (2)日本競輪学校 (静岡県伊豆市大野1827)
 - 電話 0558 (79) 0111 (代)
 - (3) 検定科目
 - ア. 学力検定
 - (ア)自転車競技法及び同法施行規則
 - (イ)競輪審判員、選手および自転車登録規 則
 - (ウ) 県自転車競走実施規則に関するガイドライン
 - (エ) 県自転車競走競技規則に関するガ イドライン
 - (オ)競輪に係る業務の方法に関する規程
 - (カ)自転車の構造・機能に関する理論
 - (キ)スポーツに関する医学的知識
 - (ク)一般教養
 - イ.技能検定
 - (ア)1,000メートル独走
 - (イ)400メートル助走後における200メートル 独走
 - (ウ) 走行技能
 - (エ)自転車の整備技能
 - ウ・人物検定
 - 口頭試問により行う
 - 工.身体検査
- 5 . 合格者の発表及び通知

平成21年4月10日(金)財団法人JKAにおいて合格者を発表するとともに、広報KEIRIN及びホームページに掲載する。

広報 K E I R I N

平成21年1月25日(日) (13)

6. その他

競輪第10号

資格検定に関する問い合わせ 財団法人JKA 競輪事業グループ 事業運営チーム 選手登録担当 電話 03(3512)1269(直)

審判員

基幹審判員講習会修了者のB級認定

本財団が実施した平成20年度基幹審判員講習会の課程を修了した下記の者を平成21年1月1日付でB級審判員として認定します。

(20JKA競運第93号 平成20年12月26日)

(6名)

所属地区	登録番号	氏	名	認定番号
東日本	4398	石井	邦充	851
中日本	4726	小澤	信介	852
	4741	高田	直矢	853
	4740	前野	敏	854
中四国	4766	嶋田	誠	855
	4765	澤井	良雄	856

登録事項の変更

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」に基づき、登録事項の変更をしました。

(20JKA競運第5号の5 平成20年12月26日)

住所変更(1名)

競技会	登録番号	氏 名
本部	4698	粟飯原克彦

検車員

認定取消

「競輪検車員認定に関する要領」に基づき、下記のとおり認定を取り消しました。

(20JKA競運第6号の8 平成21年1月16日)

(2名)

認定番号	氏名	氏名 認 定 取消日			
1450	中井 忠幸	平成21年 1月16日	競輪検車員認定に 関する要領7(1)		
1487	寺野 勇	平成21年 1月16日	競輪検車員認定に 関する要領7(1)		

広報KEIRIN

(14) 平成21年1月25日(日)

競輪第10号

あっせん

平成21年1月競輪出場あっせん状況

開催状況(1月あっせん対象節数) GÏ 1競輪場

(小倉) G III 3 競輪場 3 節 (大宮、立川、和歌山) 23競輪場 27節

(平、前橋、西武園、京王閣、松 戸、川崎、平塚、静岡、名古屋、 岐阜、大垣、四日市、奈良、向日 町、岸和田、広島、観音寺、小松 島、高知、小倉、久留米、武雄、

熊本)

F II 31競輪場

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部 分の依頼数を除く)

S 級 1,863人 A 級1・2班 4,230人 A 級3班 1.980人 合 計 8.073人

級別選手1人あたり平均あっせん回数

S 級 2.23回 A 級1・2班 2.40回 A 級3班 2.18回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級につい ては近畿・四国・九州地区が高く、A級については南関 東・中部・四国地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応 等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成21年1月開催出場あっせん概況表

平成20年12月10日

区分級班		S級	A級	合 計
総	、 員	838	2,725	3,563
非実賃	力 員	4	61	65
実 働	人 員	834	2,664	3,498
あっ回	0回	4	61	65
せ数	1回	93	3	96
せん 日数別人員	2回	561	1,776	2,337
員	3回	180	885	1,065
あっせ	ん総数	1,755	6,210	7,965
一人当た	こり平均	2.10	2.33	2.27

あっせん総数に第50回競輪祭は未確定のため含まれていない

開催状況

GΙ 小倉 G III 大宮、立川、和歌山 平、前橋、西武園、京王閣、松戸、川崎、

平塚、静岡、名古屋、岐阜、大垣、四日市、 奈良、向日町、岸和田、広島、観音寺、小 松島、高知、小倉、武雄、久留米、熊本

(27節) F II 31競輪場 (44節)

合計 75節

(3節)

平成21年1月開催競輪選手需給状況表

平成20年12月10日

	S		級	Αź	扱1・2	班		A級3班	Ε		A級合計	-
	依頼数		依頼数	/ ->- += */-	r + 154 + 4-	依頼数	/ \ += +-	r + 154 + 4-	依頼数	/ ->- ±== +/-	r== 154 +4-	依頼数
		実働数	実働数	依頼数	実働数	実働数	依頼数	実働数	実働数	依頼数	実働数	実働数
北日本	54	101	0.53	180	174	1.03	90	105	0.86	270	279	0.97
関東	360	163	2.21	477	363	1.31	225	217	1.04	702	580	1.21
南関東	270	141	1.91	900	272	3.31	450	134	3.36	1,350	406	3.33
中部	270	104	2.60	774	169	4.58	360	80	4.50	1,134	249	4.55
近 畿	315	93	3.39	468	228	2.05	180	97	1.86	648	325	1.99
中国	54	62	0.87	306	139	2.20	180	78	2.31	486	217	2.24
四国	216	62	3.48	594	145	4.10	270	61	4.43	864	206	4.19
九州	324	108	3.00	531	267	1.99	225	135	1.67	756	402	1.88
全国計	1,863	834	2.23	4,230	1,757	2.40	1,980	907	2.18	6,210	2,664	2.33
一人当たり平均 あっせん回数 2.23回		2.40回		2.18回			2.33回					

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

広報KEIRIN 競輪第10号

平成21年2月競輪出場あっせん計画

1. 開催状況 (2月あっせん対象節数) G II 1 競輪場 (高松)

G Ⅲ 3 競輪場 3 節 (豊橋、静岡、奈良) F I 25競輪場 26節 (平、前橋、大宮、西武園、松戸

> 千葉、花月園、平塚、伊東、一宮、 名古屋、岐阜、松阪、四日市、大 津、向日町、和歌山、玉野、防府、 高松、高知、松山、小倉、武雄、

熊本) F II 34競輪場 内、施設改善競輪2節

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部 分の依頼数を除く)

S 級 1,746人 A 級1・2班 4,059人 A 級3班 1,935人 合 計 7,740人

3. 級別選手1人あたり平均あっせん回数

S 級 2.11回 A 級1・2班 2.30回 A 級3班 2.13回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級につ いては中部・近畿・四国地区が高く、A級については 中部地区が高い。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対 応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成21年1月1日

平成21年1月25日(日) (15)

項目	現在数		摘	要		
登録選手数	3,556名		級 0名		級 6名	
審判員数	813名	SS S 1	18 271	A 1	886 898	
検車員数	843名	2	551	3	932	
		3,556名				
先頭誘導 選 手 数	2,643名					

平成21年2月開催競輪選手需給計画表

平成20年12月10日

	S		級	Αź	級1・2	班		A級3班	Ε		A級合計	-
	/ + +	□ /£1, ¥1,	依頼数 実働数	/ / ±5 %/-	⇔ /€*/-	依頼数	依頼数	⇔ /€h#h	依頼数	/ > ±5 % /-	実働数	依頼数
	依頼数	実働数		依頼数	実働数	実働数	11人不只女人	実働数	実働数	依頼数	天側奴	実働数
北日本	54	100	0.54	180	173	1.04	90	105	0.86	270	278	0.97
関東	162	161	1.01	666	363	1.83	360	219	1.64	1,026	582	1.76
南関東	369	143	2.58	774	275	2.81	360	132	2.73	1,134	407	2.79
中部	369	104	3.55	648	168	3.86	270	79	3.42	918	247	3.72
近 畿	315	91	3.46	405	227	1.78	135	95	1.42	540	322	1.68
中国	108	62	1.74	360	140	2.57	180	78	2.31	540	218	2.48
四国	207	62	3.34	360	145	2.48	180	61	2.95	540	206	2.62
九州	162	104	1.56	666	269	2.48	360	136	2.65	1,026	405	2.53
全国計	1,746	827	2.11	4,059	1,760	2.30	1,935	905	2.13	5,994	2,665	2.24
一人当たり平均 あっせん回数		2.11回			2.30回			2.13回			2.24回	

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

(16) 平成21年1月25日(日)

広報KEIRIN

競輪第10号

車券売上状況

(12月分)

(12月分)		車券売上額(円)				利用者	4	年度累計(4月~12月)	
競輪場名	合計	場外	電話投票	利用者数 (人)	開催 日数	一人平均 購買額	車券売上額	場外	利用者数	開催 日数
函館	0	0	0	0	0	0	17,436,416,100	11,007,563,300	1,989,787	58
青 森	0	0	0	0	0	0	13,985,363,200	10,766,800,700	1,339,694	58
いわき平	727,904,900	289,261,700	171,184,000	99,216	9	7,337	3,782,247,400	1,405,730,800	482,698	48
弥 彦	0	0	0	0	0	0	16,841,373,000	13,213,836,700	1,435,723	58
前 橋	1,045,537,300	598,013,600	249,462,600	124,459	6	8,401	18,427,405,000	13,400,855,800	1,526,671	40
取 手	295,692,800	101,654,500	68,176,500	42,130	3	7,019	14,503,548,700	9,784,263,200	1,271,915	40
宇都宮	718,848,600	208,893,200	188,364,100	81,212	6	8,852	15,620,845,600	10,466,578,300	1,340,605	52
大 宮	968,776,500	145,007,500	279,893,700	105,075	7	9,220	6,745,579,400	1,746,665,000	661,263	45
西武園	12,647,666,900	10,195,099,700	1,883,626,500	850,604	4	14,869	18,764,172,900	12,103,915,800	1,483,317	43
京 王 閣	543,891,500	159,368,000	169,458,400	61,079	3	8,905	19,195,670,700	11,719,420,700	1,806,639	46
立 川	1,559,401,800	791,055,000	258,923,000	178,196		8,751	10,031,750,400	4,544,167,800	1,158,942	48
松戸	1,177,670,700	277,780,400	342,653,000	120,806	6	9,748	18,052,711,700	9,946,720,100	1,595,202	46
千 葉	184,345,000	63,635,300	32,478,900	26,040	3	7,079	12,281,455,900	8,759,352,400	1,076,880	
花月園	276,850,900	60,052,400	64,328,200	38,527	3	7,186	12,846,218,700	7,964,514,000	1,193,266	43
川崎	628,854,000	64,308,000	177,551,400	77,115	6	8,155	17,831,679,700	10,638,090,200	1,731,074	37
平 塚	15,714,731,700	11,907,536,000	2,459,716,300	1,042,531	6	15,074	36,130,803,400	23,662,865,000	2,978,064	43
小田原	788,421,000	245,215,300	160,207,200	97,152	6	8,115	13,960,044,100	8,565,724,600	1,211,815	43
伊東温泉	258,830,800	0	78,486,300	43,780	6	5,912	11,525,077,300	7,661,705,400	1,048,480	49
静岡	563,017,500	0	128,830,500	55,324		10,177	5,261,246,100	448,537,200	494,814	42
一 宮	684,571,100	74,735,300	225,056,900	84,395	1	8,112	23,339,395,700	16,077,187,300	1,775,683	49
名 古 屋	223,617,200	0	48,374,200	25,586	3	8,740	6,890,803,600	3,000,991,200	702,286	45
岐 阜	8,639,756,100	6,942,142,500	1,182,833,900	691,854	1	12,488	12,678,273,300	8,131,564,600	1,107,762	46
大 垣	232,452,000	1,826,500	116,300,600	28,563	1	8,138	10,197,686,200	6,989,276,000	867,149	40
豊 橋	544,937,800	223,783,700	187,636,000	81,875	1	6,656	1,982,078,500	729,261,900		
富 山	103,717,500	0	28,373,400	9,727		10,663	13,088,278,200	8,565,273,000		58
松阪	413,678,200	163,057,000	117,943,900		1	8,341	10,461,556,500	8,258,510,100		43
四日市	992,527,100	271,662,900	535,065,500	126,677		7,835	17,571,946,800	10,988,426,000	1,621,979	42
福井	1	0	0	0	ľ	0	14,830,059,800	11,414,236,200	1,197,739	52
大津びわこ	1	278,231,300	103,944,500		1	9,858	17,528,970,700	12,966,808,300		
奈 良	749,683,700	377,161,000	174,843,200	84,093		8,915	8,249,864,000	5,204,011,200		44
京都向日町	1	36,497,000	52,998,700			7,565	12,725,631,900	8,953,969,100		43
和歌山		228,322,000	127,871,000			6,875	3,776,825,100	1,834,749,300	1	45
岸和田		178,667,900	168,088,200	102,525		7,282	7,932,879,200	4,538,448,100		
玉 野		37,286,500	12,388,800	l .	1	9,303	10,109,129,900	7,961,131,900	ı	
広 島		176,139,600	81,073,400	1	1	10,253	13,915,074,200	10,604,509,600		1 1 1
防 府		6,232,066,300	879,976,200		•	12,417	10,466,724,500	8,438,919,400		
高松	1	172,628,900	123,184,600	l	1		10,928,106,500	8,069,132,700		
観音寺		54,606,300	77,329,700	1	1	5,457	8,841,411,800		1	1
小松島		1	7,587,000	1	1	7,796	10,269,915,000	8,282,025,400	i .	
高 知		102,729,300	56,633,200		1	10,699	12,112,600,000	9,261,102,000		
松山	720,766,000		121,816,100	83,180		8,665	3,488,590,500	1,944,869,400		
小倉	1,432,688,900	541,123,300	740,915,100				7,763,472,900	2,790,573,400	960,649	1
久留米	1		142,464,400		ı	· '	15,392,930,000	11,785,424,300	1	ı
武 雄	1	1	21,258,700	ı	1	6,024	12,951,918,000	10,780,670,800	1,102,953	
佐世保	1	1	1,025,769,500	ı		12,858	10,078,308,900	8,000,781,000	l .	1
別府	1		116,196,400		1	.,	11,182,629,100	8,104,071,900		1
熊本			22,376,700				13,529,705,300	9,680,010,700		-
合計	73,407,464,300	49,323,125,700	13,211,640,400	6,321,584	232	11,612	595,508,375,400	398,365,640,800	02,590,591	2,089

